

陳情 第39号

受付 平成29年 5月19日

付託 平成29年 6月 8日

“相馬 88ヶ所”の活用を提唱する陳情

・陳情趣旨

県広報紙ひばり（2017年4月1日号）で取手市を中心とした“新四国相馬霊場 88ヶ所”について、紹介されておりましたが私も10数年前、弘法大師、空海と同行2人の巡拝をした際、名所、旧跡、綺麗な風景の発見や文化財として価値ある品物などを目にし、心より、やすらぎを覚えたものです。最近は少子高齢化が聞える時、取手市における健康の増進、市民協働、文化の活用などから“相馬 88ヶ所”“ヘルスロードの一部”“お休み処”とのコラボなど一工夫を加え、老若男女が気軽に産業振興課が保有する市民団体が作成した“案内図”を頼りに1番札所である取手市“長禅寺”を出発して我孫子市内と柏市内の数ヶ所を巡拝して、再び取手市に入り、88番札所でもある“長禅寺”へと戻る全行程約70kmほどの途中には名所、旧跡などに心触れ合うことのできる健康的で先人が造った文化や芸術品を見ることのできる取手市を中心とした大切な知的財産と捉えると共に市民協働、健康維持増進として自己責任による憩いの場、そして生涯学習の一環となる一宗教をこえた捉え方を提唱するものです。

・陳情事項

“相馬 88ヶ所”を、健康維持増進、市民協働、文化芸術と産業振興と併せ広く市民にほどよく魅力発信することを要望する。

以上陳情する。個人情報については公開することを可とする。

平成29年5月19日

陳情者

住所 取手市米ノ井 126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 殿